

総務政策委員会資料 1
令和 6 年 11 月 20 日
担当:情報戦略局 財政課

教育民生委員会資料 1
令和 6 年 11 月 19 日
担当:情報戦略局 財政課

産業建設委員会資料 1
令和 6 年 11 月 18 日
担当:情報戦略局 財政課

所管事業の令和 6 年度進捗状況 及び予算の執行状況等の調査資料

目次

事業名	所管委員会	ページ
出会い・結婚支援事業	総務政策委員会	3
公共施設マネジメント事業		4
地域活動デジタル化推進事業		5
防犯カメラ設置推進事業		6
書かなくてよい窓口導入事業		7
孤独・孤立対策推進事業	教育民生委員会	8
チャイルドシート一時利用支援事業		9
脱炭素社会普及促進事業		10
予防接種事業		11
子どもの学び場づくりサポート総合推進事業		12
体育施設通信環境整備事業		13
排水機維持管理経費(機能更新)	産業建設委員会	14
選ばれる観光地づくり推進事業		15
外国人観光客誘致推進事業		16
排水機場維持管理経費(ポンプ場機能更新)		17
岡本吹上線改良事業		18
住宅・建築物耐震改修等促進事業		19

令和6年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	49 頁	説明資料	81 頁
予算科目	款	2 総務費		項	1 総務管理費		目	7 企画費
事業名	出会い・結婚支援事業							
事業の位置付け	第3次総合計画	139	人権尊重・男女共同参画(その他)		所属	市民交流課		
事業期間	(開始年度)	H27 ~		(終了(予定)年度)	-		大事業	企画推進事業
事業目的	地方創生の基本目標の一つ「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための取組の一環として、出会い・結婚に関する情報提供や相談等を実施し、結婚を希望する人が結婚できる地域社会の実現に向けて取り組む。				普通建設			
					事業分類	重点	新規	
					区分	○ まち・ひと・しごと	○	定住
SDGs					17	実施手段		
事業内容	<p>1 いせ出会い支援センターの運営 委託先 株式会社デルタスタジオ 委託料 9,683,300円 開所日時 水曜日(11時から20時) 木曜日 金曜日 土曜日(11時から18時)</p> <p>○出会いや結婚に向けた相談、出会いの場の情報提供、出会いイベントの開催、マッチングサポート等を実施。</p> <p>○企業の結婚支援促進 安心して結婚・出産・子育てができる社会づくりを目指し、いせ若者応援ネットワーク「いせむすび」登録企業を対象に、出会いの場の情報提供や環境づくり等の相談支援を行い、仕事と結婚・子育てとの両立がしやすい職場環境を促進。 ・対象 市内及び伊勢志摩定住自立圏域内市町に事業所を置く企業・団体</p> <p>○大学生を対象に「仕事と結婚・子育てとの両立」をテーマにしたライフプランニングセミナーを開催。</p> <p>2 伊勢市版婚姻届・出生届の提供 伊勢市オリジナルデザインの婚姻届及び出生届を提供することにより、結婚や出産のイメージアップを図る。</p>							
	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・いせ出会い支援センター利用件数 1,613件 (来所640件 電話199件 メール196件 相談185件 チラシ393件) ・出会いイベントの開催 「夏の出会い応援交流会」開催日 R6.6.2 参加者 40人 ・恋活マッチングサポート 登録者数 67人 閲覧者数 70人 引き合わせ数 19組 ・「いせむすび」登録企業数 210社 ・ライフプランニングセミナーの開催 開催日 令和6年10月25日 対象 皇學館大学生108人 ・伊勢市版婚姻届ダウンロード数 282件 出生届ダウンロード数 40件 ※件数等については9月30日時点						
事業を取り巻く状況等		<ul style="list-style-type: none"> ・三重県は結婚支援にかかる新事業を実施するため、令和5年4月から南勢地区の拠点施設として、「みえ出逢いサポートセンター南勢サテライト」を同施設に開設。市と開所日を分けて月曜日と火曜日に運営し、協定により賃貸料及び光熱水費の2.5/7を三重県が負担している。 ・本事業の推進については、三重県が実施する事業との連携や重複の整理を行っていく必要がある。 						
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額		
事業費(千円)	12,180	0	0	0	12,180	11,812		

令和6年度 執行状況		会計	1	一般会計		予算書	51 頁	説明資料	81 頁	
予算科目	款	2 総務費		項	1 総務管理費	目	15 財産管理費			
事業名		公共施設マネジメント事業								
事業の位置付け	第3次総合計画	811	総合計画に基づく効率的、効果的な財政運営			所属	資産経営課			
事業期間	(開始年度)	H25 ~		(終了(予定)年度)	-					
事業目的	公共施設等の総合かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行うことを目的とする。					普通建設				
						事業分類	○	重点		新規
								まち・ひと・しごと		定住
						SDGs	11	持続可能な都市		
事業内容	【具体的内容・仕組み】									
	○公共施設等総合管理計画・施設類型別計画の推進 各施設の今後の管理方針を示す施設類型別計画の進捗を図るため、施設類型ごとや地区別の関係施設所管課による打合せ及び作業部会を開催して、各施設の方向性等について協議・調整を行う。また、全庁横断的な体制として設置する公共施設等マネジメント推進会議を開催し、管理方針等を決定する。 施設類型別計画について、令和5年度に公共施設等総合管理計画を改訂し、また、施設類型別計画策定以降に方向性に変更が生じている施設もあることから、それらを補整するための一部改訂を行う。									
	○施設カルテの管理 市が保有する公共施設の現況や機能、管理運営に係るコスト、利用状況等を「見える化」するとともに、ホームページで公開し、市民等への情報提供等に活用する。									
	○公共施設マネジメントシステムの運用 施設の各情報を一元管理・共有化するとともに、保全業務の効率化を図り、今後の維持管理経費等の試算や施設運営状況の把握、分析等を行う。 ○職員研修の実施、先進地視察、外部研修等への参加 施設所管課職員の意識向上を図る。また、担当職員の知識習得を目指す。									
進捗状況	○公共施設等総合管理計画・施設類型別計画の推進 関係課による打合せ及び作業部会を開催し、各施設の方向性等について協議・調整を行った。また、公共施設等マネジメント推進会議を3回開催し、二見体育館の機能移転や一之木地区集会所の廃止等について協議した。									
	○学校跡地利活用について 旧神社小学校について、事業者と契約締結し、引き渡しに向けて準備を進めている。									
	○公共施設マネジメントシステムの運用及び公共施設カルテの管理 システム運用により施設情報を一元管理し、情報共有を図ることができた。また、施設情報の更新等を行い、その情報を基に公共施設カルテを作成し、市HPにて公表した。									
	○職員研修の実施 PFIを中心としたPPPへの理解を図ることを目的として、講師を招き職員研修を実施した。									
事業を取り巻く状況等	・老朽化が進む公共施設の更新経費や維持管理経費を確保していくことが大きな課題となっている。これらの背景を踏まえ、「新しく造る」から「賢く使う」への転換が必要との認識の中で、公共施設の総合的・計画的な管理と最適な配置を目指すため、平成28年には伊勢市公共施設等総合管理計画を策定し、令和5年に一部を改訂している。									
	・計画を進めていくためには、公共施設マネジメントの内容や必要性について、市民や利用者の理解が得られるよう努める必要がある。									
	・学校跡地について、状況等を見ながら順次公募を進めていく。									
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費(千円)	1,644	0	0	0	1,644	1,122				

令和6年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	53 頁	説明資料	34 頁		
予算科目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	18	地域自治推進費	
事業名	地域活動デジタル化推進事業									
事業の位置付け	第3次総合計画	112	地域活動の仕組み・体制の充実支援			所属	市民交流課			
事業期間	(開始年度)	R5	～	(終了(予定)年度)	R8	大事業	自治区振興事業			
事業目的	地域住民のコミュニティ活動及び地域のデジタル技術の活用を促進し、地域活動の円滑な情報共有及び事務の負担軽減を図る。					普通建設				
						事業分類	○	重点		新規
						区分	○	まち・ひと・しごと		定住
事業内容	自治会及びまちづくり協議会が地域活動を効果的・効率的に行えるよう、デジタル化を積極的に促進するために必要な支援を行う。 ○地域団体意見交換会 自治会が取り組んでいるデジタル化の先進事例発表等を通じて、デジタル技術活用が身近にできることを実感してもらい、デジタル化の促進を図る。 ○アドバイザー派遣 自治会とまちづくり協議会が抱えているデジタル技術活用に関する課題の解決に向けて、個別に直接支援を行うアドバイザーを派遣する。 <回数> 1団体あたり最大3回、合計100回予定 ○伊勢市自治会デジタル化促進事業補助金 自治会を対象に、デジタル化を進める上で必要不可欠となるインターネット環境整備や機器購入等について、補助金を交付する。 <補助内容> 補助対象経費100,000円、補助割合2/3、上限額66,000円、30団体予定					SDGs	11	持続可能な都市		
進捗状況	○地域団体意見交換会 開催日：令和6年10月29日 内 容：①自治会のデジタル化事業取り組み状況について ②個別相談会、情報交換会 ○アドバイザー派遣 派遣期間：令和6年6月19日～令和7年2月28日 派遣団体数：14団体 派遣回数：16回（9月30日時点） ○伊勢市自治会デジタル化促進事業補助金 交付自治会数：4自治会 交付金額：263,000円（9月30日時点）									
事業を取り巻く状況等	・デジタル化の必要性を感じている地域団体も多くあるが、デジタル技術を活用できる人材の確保と育成が課題となっている。 ・アンケート調査等により地域のデジタル化にかかる課題とニーズの把握に努めながら、デジタル化を通じた事務の効率化や地域活動の展開を考えている地域団体の支援に取り組んでいく。 ・自治会におけるデジタル化の事例を他の自治会にも共有し、地域の担い手の負担軽減、若者等の加入促進が進むよう、地域のデジタル化を一層促進していく。									
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費 (千円)	5,380	0	0	0	5,380	263				

令和6年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	55 頁	説明資料	82 頁		
予算科目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	20	防犯活動推進費	
事業名		防犯カメラ設置推進事業								
事業の位置付け	第3次総合計画	523	防犯環境の整備			所属	危機管理課			
事業期間	(開始年度)	R2	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	防犯活動推進事業			
事業目的	犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、防犯講習の開催や啓発行事の実施、自治会が設置する防犯灯への補助や防犯パトロールを始めとする自主防犯活動への支援等さまざまな取組を行っている。 これらの防犯活動を補強する観点から自治会による防犯カメラ設置を推進し、より一層の犯罪抑止力の向上を目指していく。					普通建設				
						事業分類区分	○	重点		新規
								まち・ひと・しごと		定住
SDGs						16	平和			
事業内容	【内容】 自治会が地域の防犯活動の一環として、防犯カメラを設置する活動に対し設置費用等への補助を行っている。令和5年度から新たに維持管理費に対しても補助を行うことにより、自治会の負担を軽減し、継続して防犯カメラ設置の推進に取り組む。 【根拠法令等】 伊勢市防犯カメラ設置補助金交付要綱 伊勢市防犯カメラ維持管理経費助成金交付要綱 【R6予算額】 整備：2,450千円 維持管理：2,290千円 合計：4,740千円 【効果】 防犯カメラを整備することにより、犯罪の抑止、安心感の醸成、事件等の解決に繋がり、より安全で安心できる市民生活の確保につながる。 【概要】 1. 補助対象者 自治会 2. 補助対象経費 ①整備 防犯カメラの購入費・設置工事費・設置にかかる各種手数料等 補助率 1/2 (上限150,000円/台) ②賃借料 防犯カメラの賃借料/月×初年度の月数×1/2 補助率 1/2 (上限150,000円/台) ③維持管理 防犯カメラの取替・移設、撤去、専用柱の取替・移設・撤去、その他修繕、保守点検費、共架料、電気料 ①～③補助率 1/2 (上限あり) 【実績】 令和2年度 72台、令和3年度 53台、令和4年度 22台 令和5年度 41台、 令和6年度 22台 (R6.9.30現在) 計 210台									
	進捗状況	・自治会への防犯の案内通知や防犯講習会等で、防犯カメラを設置することにより、犯罪抑止に有効であることなどを説明し事業の推進を図っている。 ・令和6年度については、9月30日現在で22台の申請があり、おおむね当初予算で見込んだ台数で推移している。 ・令和6年8月に全自治会に対し、防犯カメラ設置に関するアンケートを実施し、設置後の効果、今後の設置意向等の調査を行った。								
事業を取り巻く状況等	当事業を活用し防犯カメラを設置した自治会からは、「防犯カメラがあることで、犯罪抑止力になり安心・安全につながっている」「不法投棄が減少した」などの意見をいただいている。 今後も地域の自主的な防犯活動の一環としての防犯カメラ設置を推進し、安全で安心なまちづくりを推進していく。									
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費(千円)	4,740	0	0	0	4,740	1,472				

令和6年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	57 頁	説明資料	36 頁		
予算科目	款	2 総務費		項	3 戸籍住民基本台帳費	目	1 戸籍住民基本台帳費			
事業名	書かなくてよい窓口導入事業									
事業の位置付け	第3次総合計画	812	行政のデジタル化		所属	戸籍住民課				
事業期間	(開始年度)	R6	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	戸籍住民基本台帳管理事業			
事業目的	手続きに来庁された方の「書く負担」を軽減するため、書かない窓口を導入する。					普通建設				
						事業分類		重点	○	新規
						区分		まち・ひと・しごと		定住
						SDGs	11	持続可能な都市		
			17	実施手段						
事業内容	<p>来庁者及び職員双方が楽になる窓口を目指し、「行かない窓口」の推進及び「書かない窓口」の導入を図る。</p> <p>1. 「行かない窓口」の推進 市役所に行かなくても、最寄りのコンビニエンスストア等で各種証明書が取得出来るコンビニ交付の利用を促進するため、令和6年度期間限定でコンビニ交付手数料を減額し、利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図る。</p> <p>2. 「書かない窓口」の導入 市役所へ来庁される方へより丁寧な対応を行うため、「書かない窓口」を導入し、申請書等を書く負担の軽減と業務の効率化を図る。</p> <p>【内容】 証明書の発行や住民異動の手続きの際、職員による聞き取りや専用機器での本人確認書類の読み取り等で、申請書や届出書の作成を支援する。 聞き取り内容の入力及び読み取り内容からそのまま発行手続き等に進むことが出来るため、スムーズな証明書の発行に繋がる。 窓口での流れ（戸籍住民課・各総合支所生活福祉課） ①受付・本人確認（聞き取り又は読み取り） ②書類作成（職員が手続きの内容を聞き取り、申請書等を作成・印刷） ③確認・署名（来庁者が印刷された申請書等の内容を確認し署名） ④交付等（証明書の発行または手続き完了） ※課税課窓口でも申請書の一部の記入が不要になる。</p>									
	進捗状況	<p>1. 「行かない窓口」の推進（コンビニ交付手数料減額） コンビニ交付利用件数 22,053件（R6.4.1～R6.9.30） 内訳 ・ 戸籍関係 19,259件 コンビニ交付率 40.6% （前年同期）13,010件 26.0% ・ 税関係 2,794件 コンビニ交付率 34.6% （前年同期）1,418件 16.7%</p> <p>2. 手書きの負担を軽減する「書かない窓口」の導入 ・伊勢市書かない窓口システム導入業務委託契約（契約日 R6.4.24） 書かない窓口の導入にあたり、必要機器の購入、各種申請書等のレイアウト検討、運用マニュアルの作成、職員向け操作研修などを実施した。11月1日から運用を開始する。 ・対象手続き 各種証明書の発行（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本・税証明） 引っ越しなどの住民異動手続き、マイナンバーカードに関する一部の手続き</p>								
事業を取り巻く状況等	<p>今年度から伊勢市デジタル推進本部に設置された「窓口のあり方検討ワーキンググループ」において、ワンストップ化を含め、市として最適な窓口のあり方について検討を行っている。その中で、より効果的に業務改革を進めていくため、国の「窓口BPRアドバイザー派遣事業」を活用し、アドバイザーからノウハウの提供を受け、現状把握・課題発見に有効な「窓口体験調査」を実施した。今後さらに検討を進め、市民サービスの向上及び業務の効率化を図っていく。</p>									
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費 (千円)	13,321	0	0	0	13,321	10,173				

令和6年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	67 頁	説明資料	40 頁		
予算科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	5	地域福祉推進費	
事業名		孤独・孤立対策推進事業								
事業の位置付け	第3次総合計画	421	みんなの課題を丸ごと受け止めるしくみづくり			所属	福祉総合支援センター			
事業期間	(開始年度)	R5	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	いせライフセーフティネット事業			
事業目的	働きづらさを抱えた人からの相談に応じ、適切な助言を行うとともに、その個性や意欲に応じた社会参加や就労支援等を多分野の関係機関との協働で実施することで、社会を構成する一員として、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を図ることを目的とする。					普通建設				
						事業分類	○	重点		新規
								まち・ひと・しごと		定住
						SDGs	1	貧困		
		3	保健							
		8	経済成長と雇用							
事業内容	孤独・孤立対策として設置した「伊勢市多分野協働プラットフォーム」において、働きづらさを抱えた人への支援として「周知・啓発」「社会参加」「就労支援」を3本柱として取組を推進する。									
	【孤独・孤立対策推進事業】（委託先：NPO法人いせコンビニネット、委託料：5,200,000円） 就労に向けたチャレンジのきっかけづくりとして、下記の支援を実施。 ○地域や企業等でのボランティア体験・職場見学・就労体験 ○就労に向けた支援（一般雇用・障害者雇用・短時間雇用等） ○ボランティア体験・職場見学・就労体験等の受入先の開拓									
	【ひきこもり支援推進事業】（委託先：伊勢市社会福祉協議会、委託料：16,500,000円） 当事者やその家族等を包括的に支援するため、下記の支援を実施。 ○相談支援 ○居場所づくり ○連絡会・ネットワークづくり ○当事者会・家族会の開催 ○住民等向け講演会等の開催 ○ひきこもりサポーターの養成 ○実態把握調査									
	【ワークステーションいせ（市役所における短時間雇用）】 庁内の専門性を必要としない業務を切り出し、働きづらさを抱えた人の短時間雇用に取り組む。 ○雇用に向けた関係機関等との連携調整・就労体験調整 ○短時間雇用（会計年度任用職員）及び業務の切り出しに係る各課との調整									
	※令和4年度、内閣官房（現：内閣府）「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の取組団体として採択され、雇用・産業・教育・福祉・地域等の分野で構成する「伊勢市多分野協働プラットフォーム」を令和5年1月に設立。									
進捗状況	【孤独・孤立対策推進事業】 ○相談件数：24件（延50件） ○支援件数：14件 ○就労体験実施数：3か所 ○就労体験受入開拓数：4企業									
	【ひきこもり支援推進事業】 ○相談件数：19件（延270件） ○支援件数：47件 ○フリースペース：59回 25人利用（延290人） ○当事者会：12回 8人参加（延47人） ○家族交流会：3回 12人参加（延25人） ○講演会：11月予定 ○養成講座：12月予定 ○ひきこもり状態にある人の実態調査結果：137人									
	【ワークステーションいせ】 ○問い合わせ件数：71件 ○就労支援数：22人 ○採用人数：9人（週1回1時間：1人、週2回2時間：8人） ○業務内容：物品等の封入、チラシ折り、宛先シール貼り、簿冊整理、数量確認等 ○業務実施課数：10課（課税課、危機管理課、財政課、交通政策課、健康福祉部各課）									
事業を取り巻く状況等	孤独・孤立対策については、様々なライフステージに応じた福祉分野に限定されない支援が必要であることから、伊勢市多分野協働プラットフォームを中心として、各課の事業に「孤独・孤立対策」の視点を取り入れる等、多様な対応ができる体制づくりを進める必要がある。									
	働きづらさを抱えた人への社会参加・就労支援については、個々の状況に応じて段階的に進める必要があり、令和6年度から開始した「ワークステーションいせ」でのノウハウを市内の企業等に周知啓発し、理解・協力を得ながら、働きづらさを抱えた人の雇用（一般雇用・障害者雇用・短時間雇用）が伊勢市全体に広まるよう取り組んでいく必要がある。									
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費（千円）	26,868	0	0	0	26,868	22,089				

令和6年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	69 頁	説明資料	44 頁				
予算科目	款	3	民生費	項	3	児童福祉費	目	1	児童福祉総務費			
事業名		チャイルドシート一時利用支援事業										
事業の位置付け		第3次総合計画	441	乳幼児期の支援			所属	子育て応援課				
事業期間		(開始年度) R6 ~ (終了(予定)年度) -		大事業	子育て応援事業							
事業目的	児童の安全を守り、子育て家庭を応援するため、児童の急なお世話や急病による通院、家族の帰省時などにおける緊急一時的なチャイルドシートの利用をサポートする。						普通建設					
							事業分類区分		重点	○	新規	
								まち・ひと・しごと		定住		
SDGs							3	保健				
事業内容	<p>【内容】 緊急的な児童の預かりや市外からの児童の帰省の際に、市内在住の祖父母やおじ・おばなどの家族を対象に、一時的に必要なチャイルドシートを貸し出し、家族による育児の負担軽減を図る。</p> <p>【対象者】 児童の祖父母、おじ・おばなど（児童の父母は除く） 【台数】 乳児用 5台 幼児用 5台 【期間】 2週間以内（1回のみ延長可、追加料金あり） 【料金】 1台につき1,000円/回 【貸出場所】 委託先の管理する場所にて実施 （委託先：NPO法人三重みなみ子どもネットワーク） 【利用方法】 ①電話又はオンラインで利用申請（希望日の2か月前の初日から受付） ②予約確定 ③当日、事業所で受け渡し ④貸出期間満了後、事業所へ返却（汚損、破損の場合は利用者にて対応） ⑤委託事業者から市へ利用報告の後、市から利用者へ利用料の請求</p>											
	進捗状況	<p>○事業開始日 令和6年7月1日</p> <p>○事業周知 【チラシ配布】 シルバー人材センター会員、いせファミリー・サポート・センター会員、民生委員・児童委員 【チラシ設置】 子育て応援課、各子育て支援センター 【情報発信】 市長定例記者会見、市ホームページ、市公式LINE、広報いせ、イセラなど</p> <p>○貸出件数（令和6年9月末現在） 乳児用 22件、幼児用 7件（1件あたりの平均利用日数 9.4日）</p>										
事業を取り巻く状況等		<p>○道路交通法上、6歳未満の児童はチャイルドシートの着用が義務化されているが、全国的にも非着用による死亡事故が発生している。非着用での死亡率は着用時に比べて高く、児童の命を守るためにもチャイルドシートの着用は重要である。</p> <p>○本事業の1回の利用期間、貸出台数は需要を十分満たし、お盆休みには10台全てがレンタルされており、事業継続の期待は高い。</p> <p>○チャイルドシートを必要な方でシェアすることにより、循環型社会の実現に寄与できる。</p>										
		当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額					
	事業費 (千円)	847	0	0	0	847	725					

令和6年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	79 頁	説明資料	48 頁		
予算科目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	
事業名	脱炭素社会普及促進事業									
事業の位置付け	第3次総合計画	311	温室効果ガスの排出削減			所属	環境課			
事業期間	(開始年度)	R5	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	脱炭素社会推進事業			
事業目的	脱炭素社会の実現に向け、市民のライフスタイルの行動変容及び事業活動の転換を促す。					普通建設				
						事業分類	○	重点		新規
								まち・ひと・しごと		定住
						SDGs	7	エネルギー		
		12	持続可能な消費と生産							
		13	気候変動							
事業内容	【内容】									
	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素型ライフスタイルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止、くらしの脱炭素化（エコ住宅・エコ家電）、電気自動車・エコドライブ等の普及啓発 ・「伊勢市環境フェア～みんなで脱炭素社会をめざそう～」の開催 ○脱炭素経営の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素経営セミナー開催 脱炭素経営の重要性や取り組むべき課題（温室効果ガス排出量の把握や削減目標の設定等）への理解を深めるためのセミナーを開催し、事業者の脱炭素経営の取組を推進する。 ・事業所脱炭素化支援（温室効果ガス排出量算定、省エネ診断補助） 事業所における温室効果ガス排出量の算定や省エネルギー診断等にかかる費用の一部を補助することにより、事業所の脱炭素化を支援する。 ○第3期伊勢市環境基本計画（計画期間：R2～R11）の中間見直し <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市環境基本計画改定支援業務委託 第3期伊勢市環境基本計画と内包する伊勢市地球温暖化防止実行計画について、現行計画の取組成果と課題、国内外の環境の変化、市民意見、上位・関連計画との整合性等を考慮し、中間年に当たる令和6年度に見直しを行う。 									
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素型ライフスタイルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントでの電気自動車・太陽光発電等のPR、環境講座（ソーラーライト工作）を実施した。 ・10月に「伊勢市環境フェア～みんなで脱炭素社会をめざそう～」を開催した。 ○脱炭素経営の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の温室効果ガス排出削減に向けた取組を促進するため、下半期に脱炭素経営セミナーの開催を予定している。 ・伊勢市事業所脱炭素化支援補助金制度に基づき、中小企業者が実施する温室効果ガス排出量算定及び省エネルギー診断等に要する費用の一部を補助し、脱炭素化を支援している。 交付決定実績 14件 1,981,000円（9月末日現在） ○第3期伊勢市環境基本計画（計画期間：R2～R11）の中間見直し <ul style="list-style-type: none"> ・第3期伊勢市環境基本計画の中間見直しを行うための業務委託契約を6月に締結し、伊勢市環境審議会の審議を踏まえて計画案を作成中。 									
	事業を取り巻く状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・国は2050年にカーボンニュートラルを目指し、温室効果ガス排出量削減目標を引き上げ、脱炭素社会実現に向けた動きを加速させている。 ・伊勢市においても令和4年度に「ゼロカーボンシティいせ」を宣言し、第3期伊勢市環境基本計画の温室効果ガス削減目標を見直した。 ・脱炭素型ライフスタイルへの転換は市民生活に直結しており、市民の理解と協力が重要であるため、市民が取り組みやすい施策展開とともに事業所や関係団体との連携を強化し進めていく必要がある。 								
		当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額			
事業費（千円）	11,636	0	0	0	11,636	9,994				

令和6年度 執行状況		会計	1	一般会計		予算書	81 頁	説明資料	50 頁
予算科目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	予防費
事業名		予防接種事業							
事業の位置付け	第3次総合計画	419	医療・健康(その他)		所属	健康課			
事業期間	(開始年度)	H17 ~		(終了(予定)年度)	-				
事業目的	予防接種により、疾病を予防し、感染の拡大を防止することによって、市民が安心して健康で暮らせる環境づくりを図ることを目的とする。				事業分類		○	重点	新規
					区分			まち・ひと・しごと	定住
					SDGs		3	保健	
事業内容	<p>【内容】</p> <p>○定期接種</p> <p>(1) A類疾病；人から人に伝染することによるその発生及びまん延を予防。 ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎（ポリオ）など</p> <p>(2) B類疾病；個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれによりそのまん延を予防。 高齢者用インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、高齢者用肺炎球菌</p> <p>○任意接種</p> <p>おたふくかぜワクチン、带状疱疹ワクチン、風しんワクチン</p> <p>【令和6年度新規取組等】</p> <p>○任意接種費用の一部助成（R6.4月開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたふくかぜワクチン（対象：1歳～小学校就学前）2,000円×2回まで を助成 ・带状疱疹ワクチン（対象：50歳以上の方） 生ワクチン 4,000円×1回 または 不活化ワクチン 10,000円×2回 を助成 <p>○新型コロナワクチンの定期予防接種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：65歳以上、60歳～64歳で日常生活が極度に制限される程度の障がいがある方 ・自己負担額：2,100円 <p>○HPVワクチン（ヒトパピローウイルス感染症～子宮頸がん）のキャッチアップ接種を勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：平成9年度生まれ～平成19年度生まれの女性で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方 ・経過：平成25年から令和3年の間、HPVワクチン接種の個別勧奨を差し控えられた。令和5年、定期接種が開始され、対象年齢（小学校6年～高校1年相当）を超えて、あらためて公費での接種の機会を提供。 								
	進捗状況	<p>【令和6年9月末時点の状況】</p> <p>○任意接種助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたふくかぜワクチン 606人（R6.4.30現在 1歳～6歳児 4,718人） ・带状疱疹ワクチン 1,136人（R6.4.30現在 50歳以上 64,757人） <p>○新型コロナワクチン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日、定期接種開始 (R6.4.30現在 65歳以上 39,532人) <p>○HPVキャッチアップ接種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種人数 1,233人（勧奨通知送付者 4,769人） 							
事業を取り巻く状況等	<p>○带状疱疹ワクチンは、現在、任意接種として位置づけられている。厚生労働省審議会（令和6年6月20日）において、定期接種に位置付ける旨の決定がされたが、時期や使用ワクチン、接種対象者は今後審議予定となっている。</p> <p>○新型コロナワクチンは、国の特例臨時接種が終了（令和6年3月31日）し、令和6年度からは、原則、個別接種となる。季節性インフルエンザの予防接種と同様に、接種を希望する方が直接医療機関に予約していただき、受付・接種される。また費用についても、全額国負担から原則有料とされた。</p> <p>○HPVキャッチアップ接種・償還払い及び風しんの追加的対策は、公費負担で接種できるのが令和6年度末で終了となるため、引き続き勧奨を進めていく。</p>								
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額			
事業費（千円）	381,953	159,622	0	0	541,575	114,118			

令和6年度 執行状況			会計	1	一般会計		予算書	123	説明資料	73	頁		
予算科目	款	11	教育費		項	1	教育総務費		目	4	教育研究所費		
事業名		子どもの学び場づくりサポート総合推進事業											
事業の位置付け		第3次総合計画	213	安全で安心な教育環境づくり			所属	教育研究所					
事業期間		(開始年度) R6		～	(終了(予定)年度) -		大事業	教育研究所運営事業					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の社会的自立をめざし、総合的な支援に取り組む。 ・誰一人取り残されない学びの保障をめざし、児童生徒・保護者・学校を支援する。 ・教職員の専門的知識および技能の向上と保護者支援の充実をめざし、研修会や懇談会を開催する。 						普通建設						
							事業分類区分	<input type="radio"/>	重点	<input type="radio"/>	新規		
								<input type="radio"/>	まち・ひと・しごと	<input type="radio"/>	定住		
	SDGs	4	教育										
事業内容	<p>◎誰一人取り残されない教育の実現に向け、学校生活上、不安や困難を感じている児童への多様な居場所の確保と早期対応・早期支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校等何らかの理由により教室に行きづらい児童の生活や活動を支援するための別室（ねすとルーム）を小学校6校にモデル校として設置するとともにサポーターを配置する。 <p>○不登校児童生徒の社会的自立をめざした総合的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりに寄り添った支援の充実をめざし、児童生徒自立支援員を3名配置する。 ・児童生徒への相談等支援を充実させるため、教育コンサルタントを2名配置する。 <p>○誰一人取り残されない学びの保障をめざした児童生徒・保護者・学校の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に非常勤講師を配置し、児童生徒を支援する。 ・全小中学校において「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート」（WEBQU）を実施する。 ・保護者・学校・関係機関と連携し、子どもたちをチームで支援できる体制づくりをする。 <p>○教職員の資質の向上と保護者支援の充実をめざした研修会・懇談会の開催</p>												
	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6校をモデル校に別室（ねすとルーム）を設置、サポーターを配置し、増加する不登校傾向児童への多様な居場所づくりの確保と早期対応に取り組んでいる。 ・教育支援センターでは、学習や運動、人とのかかわり方についての学びを通して児童生徒の社会的自立に向けた支援をしている。 ・教育コンサルタントが学校訪問し、不登校児童生徒の状況等を聞き取り助言や支援をしている。 ・「WEBQU」の結果を分析し、不登校やいじめ等の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、学校訪問を行い、小中学校の様子や児童生徒の情報を共有している。 ・教職員向けの研修会（8月）のほか、不登校や登校しぶりを共に語り考える会「ホッとLine NEST」（7月）を開催した。また、年度内に教育支援センター研修員による研修会や第2回「ホッとLine NEST」の開催を予定している。 ・不登校の理解と対応のための保護者向け資料「ハーモニーハート」を小学1年生、中学1年生の保護者に配布した。（ホームページにも掲載） 											
		事業を取り巻く状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市の不登校児童生徒数は、令和4年度1000人あたり21.4人、令和5年度は25.8人と年々増加傾向にあり大きな課題となっている。 ・多様な居場所の選択肢の1つとして、別室（ねすとルーム）の設置・サポーターの配置は需要が大きい。今後も多様な居場所づくりの確保に取り組んでいく必要がある。 ・不登校や登校しぶりの要因は、複数にわたって絡んでいることから、児童生徒へのアンケート結果や学校訪問等により、それぞれの状況を把握し、学校、家庭、関係部署、関係機関との連携を深め、個に応じた支援の充実に引き続き取り組んでいく。 ・別室（ねすとルーム）を利用する児童一人ひとりに寄り添った支援をしていくために、支援体制の構築、環境整備等をしていく必要がある。効果的に運用していけるよう、設置校を定期的に訪問し、聞き取りやアンケート結果等から取組を検証し、今後のよりよい支援方法や対応策を学校と連携して進めていく。 										
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額							
事業費(千円)	63,039	0	0	▲ 14	63,025	21,812							

令和6年度 執行状況			会計	1	一般会計	予算書	135 頁	説明資料	79 頁	
予算科目	款	11	教育費	項	6	保健体育費	目	5	体育施設費	
事業名 体育施設通信環境整備事業										
事業の位置付け	第3次総合計画	233	スポーツ施設の利便性の向上			所属	スポーツ課			
事業期間	(開始年度)	R6	～	(終了(予定)年度)	R6	大事業	体育施設管理運営事業			
事業目的	スポーツ施設の利用者がインターネット等による情報取得や動画・写真などのデータ送信等を行うための手段として、スポーツ施設にWi-Fi環境を整備し、利用者の利便性の向上を図る。					普通建設				
						事業分類	○	重点		新規
								まち・ひと・しごと		定住
SDGs						9	インフラ、産業化、イノベーション			
事業内容	【内容】 スポーツ施設にWi-Fi環境を整備する。									
	【全体計画】 ◎新規整備（Wi-Fi環境が構築されていない施設に対し、新規で環境整備を行う。） ・ダイムスタジアム伊勢 ・市営庭球場 ・三重電子スマイルアリーナ小俣 ・御薊B&G海洋センター ◎追加整備（既にWi-Fi環境が構築されている施設に対し、増強整備を行う。） ・伊勢フットボールヴィレッジ									
	【利用対象者】 ・施設を利用する利用者・観客・大会運営者（報道）									
	【利用目的（想定）】 ・利用者、観客：インターネットによる情報取得、動画・写真などの送信等 ・大会運営者（報道）：大会速報、LIVE中継などの試合状況を瞬時に送信等									
進捗状況	各体育施設において、設置場所の選定を行ったうえで、デジタル政策課との打ち合わせを行い、入札掲示に係る仕様書の策定を行った。 10月24日開催の契約審査委員会及びシステム管理・セキュリティ委員会の審査にかけ、入札業者の選定を行っていく。 今後の予定については以下のとおり。									
	10月24日：契約審査委員会及びシステム管理・セキュリティ委員会 11月 1日：入札掲示 11月19日：入札開札及び契約締結 3月：完成検査 検査完了後、利用開始									
事業を取り巻く状況等	スポーツを「する」ことで、スポーツの楽しさや喜びを知り、「みる」、「ささえる」ことによってそれを共有し、人とのつながりが生まれる。このようなスポーツとの多様な付き合いが、生活の一部となることを目標としてこれまで伊勢市スポーツ推進計画を進めてきた。 今後は、社会の変化に合わせて、スポーツを「する」環境だけでなく、「みる」、「ささえる」環境についても整備する必要がある。体育施設通信環境整備事業を通じて、スポーツ大会のライブ配信やオンラインチケットの利用、SNSへの投稿、また災害時の通信環境の確保など、多角的な視点を積極的に取り入れつつ、今後のスポーツ振興に役立てていく必要がある。									
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費 (千円)	12,008	0	0	0	12,008	0				

令和6年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	95 頁	説明資料	97 頁		
予算科目	款	6 農林水産業費		項	1 農業費	目	7 湛水防除事業費			
事業名		排水機維持管理経費(機能更新)								
事業の位置付け	第3次総合計画	619	農林水産業(その他)		所属	農林水産課				
事業期間	(開始年度)	H27 ~		(終了(予定)年度)	—	大事業	土地改良施設維持管理事業			
事業目的	施設の老朽化が進行している農業用排水機場について、長寿命化計画に基づき、設備の更新・修繕を行うことにより、低下した排水能力の回復や施設の長寿命化を図る。 また、運転支援システムの導入により、施設の安定的な稼働と操作人の安全性を確保する。					普通建設		○		
						事業分類	○	重点		新規
						区分	○	まち・ひと・しごと		定住
						SDGs	2	飢餓		
					12	持続可能な消費と生産				
事業内容	<p>○R6事業内容</p> <p>①老朽化対策 国の補助事業採択を受けるため、長寿命化計画に基づき対象施設の事業計画書作成を行う。 採択を受けたものについては、県営事業として設計業務及び補修更新工事を行う。 [事業計画書作成対象施設] 鹿海排水機場 [設計業務対象施設] 三津排水機場、東大淀排水機場、楠部排水機場、楠部第二排水機場 [補修更新工事対象施設] 東大淀排水機場、亀池排水機場、楠部第二排水機場、通排水機場</p> <p>②運転支援システム導入(遠隔操作化) 国の補助事業採択を受けるため、対象施設の事業計画書作成を行う。 [事業計画書作成対象施設] 楠部排水機場、楠部第二排水機場、楠部東排水機場、鹿海排水機場、汁谷川排水機場</p> <p>○効果</p> <p>①老朽化対策 老朽化が進行する排水機場について、予防保全を目的とした適切な維持管理及び支出の平準化を図ることができる。</p> <p>②運転支援システム導入(遠隔操作化) ・H29年の台風第21号の際、施設又はその周辺が冠水した施設について、遠隔地から排水機場の操作が可能となる運転支援システムを導入することにより、安定的な稼働と操作人の安全性の確保を図る。</p>									
	進捗状況	<p>○直営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿海排水機場事業計画書修正業務委託 令和6年4月19日契約(委託期間4/19~11/29) 楠部排水機場ほか農村災害対策整備計画(安全度評価)作成業務委託 令和6年5月14日契約(委託期間5/14~10/11) 楠部排水機場ほか事業計画書作成業務委託 令和6年9月24日契約(委託期間9/24~3/21) <p>○県営事業(市は負担金を支出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村地域防災減災事業 三津地区 設計業務施行中 " 東大淀地区 補修更新工事施行中(R5繰越分含む) " 亀池地区 補修更新工事施行中(R5繰越分含む) 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 楠部・楠部第二地区 補修更新工事施行中(R5繰越分含む) " 通地区 補修更新工事施行中(R5繰越分含む) 								
事業を取り巻く状況等	<p>・多くの農業用排水機場が造成後45年以上経過し老朽化が進行しており、予期せぬ不具合が懸念されている。当市が管理する農業用排水機場は34施設と多く、物価高騰の影響もあることから、予防保全型の施設管理を行うことにより、効果的・効率的に老朽化対策を進めていく必要がある。</p> <p>・排水機場の運転管理については地元自治会に委託しているが、操作人の高齢化が進んでおり、作業の省力化や安全確保の対策が必要である。</p>									
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費(千円)	100,880	0	53,220	0	154,100	30,844				

令和6年度 執行状況			会計	1	一般会計	予算書	103 頁	説明資料	60 頁		
予算科目	款	8	観光費	項	1	観光費	目	1	観光総務費		
事業名 選ばれる観光地づくり推進事業											
事業の位置付け				第3次総合計画	631	新たな交流を生み出すための魅力ある地域資源の発掘・磨き上げ		所属 観光振興課			
事業期間				(開始年度)	R6	～	(終了(予定)年度)	—	大事業 選ばれる観光地づくり推進事業		
事業目的	第63回神宮式年遷宮の諸行事や大阪・関西万博(令和7年)を契機として伊勢を訪れる観光客に対応する受入環境整備等を、伊勢市観光振興基本計画に基づき、選ばれる観光地となるように複数年にわたりソフト・ハードの両面の整備を行う。					普通建設					
						事業分類		○	重点		新規
						区分		○	まち・ひと・しごと		定住
事業内容	第63回神宮式年遷宮の諸行事を契機とした観光客の増加、多様化する観光需要の中で必要な受入環境の強化や観光コンテンツ磨き上げや造成を行い、選ばれる観光地としての取り組みを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■伊勢市駅手荷物預り所の機能強化 観光客の増加に対応するため、施設改修による受け入れ可能数量の引き上げや利便性の向上(約350個→約500個) ■内宮エリアの観光危機管理を推進 内宮エリアで地域が主体となった防災訓練、観光危機管理マニュアル作成を支援 ■バリアフリー観光の推進 車いすでの観光へのサポートや視覚障がい者向けのサポート実施に向けて研修等を行う ■観光地等混雑状況配信 市内主要観光地の混雑状況のウェブ配信と予測を行う ■観光客実態調査 市内の観光客の実態を把握するための調査を実施する ■プラスワンコンテンツ造成 選ばれる観光地として新たな観光コンテンツの造成や磨き上げを行う ■お木曳行事に向けたまち全体の機運醸成 お木曳行事催行の基盤となる奉曳本部、奉曳団連合会の結成支援とまち全体の機運醸成 					SDGs		11	持続可能な都市		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ■伊勢市駅手荷物預り所の機能強化：改修工事設計業務を実施した。(令和7年度改修工事施工予定) ■内宮エリアの観光危機管理を推進：地域団体を主体として勉強会の実施や防災訓練を予定。 ■バリアフリー観光の推進：視覚障がい者の案内サポート研修を、内宮エリアで2回実施した。 ■観光地等混雑状況配信事業：主要観光地の混雑状況のウェブ配信などを行った。 閲覧数(4月～9月)：17,215回 ■観光客実態調査：伊勢市観光客実態調査を実施している。(年4回) ■プラスワンコンテンツ造成：観光庁の補助事業として令和6年5月30日に採択を受け、産官学で連携し、体験できるコンテンツ造成をするためのモニターツアー等を実施中。 ■お木曳行事に向けたまち全体の機運醸成：広報誌「令和のお木曳」やSNS等を活用した情報発信を行い、市内の機運醸成を図った。子ども向けお木曳ロゴマークを活用し、ポスターやTシャツなどを作成し、初穂曳に参加する小学生に配布し、次世代を担う子どもたちに向けた機運醸成を図った。 										
	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドやバリアフリーなど多様化する観光客ニーズへの対応、さまざまな人が伊勢の観光を楽しむために必要なソフト・ハード両面からの受入環境の強化が求められる。 ・自然災害が多発している中、観光危機管理の観点から観光客が安全に安心して観光ができる環境を整えて、訪れる人だけでなく住む人も満足ができる、持続可能な観光地づくりを行う必要がある。 ・第63回神宮式年遷宮に向けた諸行事を契機として、伊勢の魅力を発信、観光コンテンツの磨き上げや造成を行うことで、観光客の増加を見込んでいる。 ・お木曳行事に向けた地域活動の担い手不足が課題となっている。 										
事業を取り巻く状況等											
		当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費(千円)		46,798	0	0	0	46,798	37,041				

令和6年度 執行状況			会計	1	一般会計	予算書	103 頁	説明資料	62 頁		
予算科目	款	8	観光費	項	1	観光費	目	2	旅客誘致費		
事業名 外国人観光客誘致推進事業											
事業の位置付け					第3次総合計画	631	新たな交流を生み出すための魅力ある地域資源の発掘・磨き上げ			所属	観光誘客課
事業期間					(開始年度)	H20	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	旅客誘致宣伝事業
事業目的	日本の人口減少による観光客の自然減少への対応の一環として、次世代の柱となり得る外国人観光客を誘致し、地域経済へ貢献する。					普通建設					
						事業分類	○	重点		新規	
						区分	○	まち・ひと・しごと	○	定住	
事業内容	<p>【市単独事業】</p> <p>■『The Study of ISE』ブランディング戦略事業 欧米を中心に世界的増加傾向にある「精神的な豊かさを求める人々」(SBNR層: Spiritual But Not Religious)をターゲットにした伊勢の文化観光の推進と旅行商品化による誘客。</p> <p>■外国人短期留学生招聘及び情報発信事業 皇學館大学と協働で、日本・伊勢の歴史文化に興味を持つ海外の学生等を対象とした学習カリキュラムの実施と留学生を通じた情報発信。</p> <p>【各団体連携事業】</p> <p>■協議会事業</p> <p>○東海地区外国人観光客誘致促進協議会 ・海外からのメディア、旅行会社招聘、プロモーション事業</p> <p>○JNTO(国際観光振興機構)</p> <p>○神秘的紀伊半島を一周するFIT誘客事業実行委員会 ・OTA等と連携した中国、台湾における認知度向上や来訪意欲を促進</p> <p>■伊勢市観光協会協働事業</p> <p>○シンガポール宣伝事業</p> <p>○外国語版観光パンフレット改訂・増刷(英語・繁体字)</p>					SDGs	8	経済成長と雇用			
						進捗状況	<p>【市単独事業】</p> <p>■『The Study of ISE』ブランディング戦略事業</p> <p>・契約日: 令和6年5月24日</p> <p>・旅行商品造成参画市内事業者説明会: 令和6年7月22日(21社参加)</p> <p>・欧米訪日客向け旅行会社による事業者等訪問: 令和6年9月18~20日(12社訪問)</p> <p>■外国人短期留学生招聘及び情報発信事業</p> <p>・契約日: 令和6年8月30日</p> <p>・留学生募集: 令和6年9月18日~10月18日</p> <p>【各団体連携事業】</p> <p>・各団体等において、プロモーション事業等を実施している。</p>				
事業を取り巻く状況等	<p>令和6年8月末時点の訪日外客数は24,007,900人で、対前年同期比158%(令和元年同期比108.4%) [出展: いずれもJNTO発表資料]と伸びている。また伊勢神宮参拝者数の内、外国人参拝者数も、令和6年8月末時点で72,435人で、対前年同期比142.8%(令和元年同期比114.8%)と伸びているものの、参拝者全体に対する外国人参拝者の割合は約1.4%と低い状況である。</p> <p>さまざまな団体への参画や連携による取り組みと市単独の取り組みなど、効果的な事業展開とするため、引き続き、伊勢の歴史や文化の発信による文化観光の推進や、認知度向上を目指した事業展開を推進する必要がある。</p>										
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額					
事業費(千円)	17,550	0	0	0	17,550	9,087					

令和6年度 執行状況			会計	1	一般会計	予算書	109 頁	説明資料	66 頁		
予算科目	款	9	土木費		項	3	河川費		目	4	排水路維持費
事業名 排水機場維持管理経費(ポンプ場機能更新)											
事業の位置付け			第3次総合計画	743	ポンプ場の更新及び延命化の推進			所属	維持課		
事業期間			(開始年度) H25 ~ (終了(予定)年度) -			大事業	排水施設維持事業				
事業目的	老朽化する都市ポンプ場の機能診断に基づき長期補修計画を策定し、予防保全の考え方で機能更新を行うことにより効率的かつ効果的な維持管理を行う。						普通建設		○		
							事業分類区分	○	重点		新規
									まち・ひと・しごと		定住
SDGs							9	インフラ、産業化、イノベーション			
							11	持続可能な都市			
事業内容	<p>○R6事業内容 長期補修計画に基づく設計業務と補修工事を行う。</p> <p>[設計業務等対象施設] 神久ポンプ場</p> <p>[補修工事等対象施設] 船倉ポンプ場、蟹田排水機場、エバーグリーンポンプ場、河崎3号ポンプ場、明倫小ポンプ場、宮川排水2号ポンプ、神久ポンプ場</p> <p>※船倉ポンプ場については、令和7年度債務負担行為による2か年の施工</p> <p>[R5繰越工事対象施設] いな川排水機場</p>										
	<p>○効果 施設の機能診断結果に基づき、整備・取替・更新目標年数の設定及び補修計画を作成し、補修工事を行うことにより、予防保全を目的とした適正な維持管理及び支出の平準化を図ることができる。</p>										
進捗状況	①委託	<ul style="list-style-type: none"> 神久ポンプ場機能診断業務委託 10/29契約 (工期 10/29~3/27) 内容：竣工より15年が経過することから劣化状態、劣化原因の評価を行う。 次年度実施予定である長期補修計画の見直しを行う際の基礎資料とする。 									
	②工事	<ul style="list-style-type: none"> 宮川排水2号ポンプ補修工事 6/25契約 (工期 6/25~ 8/23) 蟹田排水機場機械設備補修工事 9/10契約 (工期 9/10~ 3/ 6) エバーグリーンポンプ場補修工事 10/ 1契約 (工期 10/ 1~ 3/ 6) 河崎3号ポンプ場ほか機械設備補修工事 11/ 5契約 予定 (河崎3号ポンプ場、明倫小ポンプ場) <p>※船倉ポンプ場は11月中に発注予定</p>									
	③R5繰越工事	<ul style="list-style-type: none"> いな川排水機場補修工事(電気設備) 12/20 工事完了 予定 いな川排水機場補修工事(機械設備) 1/31 工事完了 予定 									
事業を取り巻く状況等	<ul style="list-style-type: none"> 近年、気候変動によるゲリラ豪雨などが多発する中、内水排除の役割を担っているポンプ場であるが、老朽化している施設が多く、予期せぬ不具合が懸念されている。このため、都市ポンプ場の長期補修計画を作成し、施設管理を事後保全型から予防保全型に切り替えることで、不具合を未然に防止し、浸水被害の軽減を図っている。 ポンプ場の設計、工事を実施するにあたり、補助金や交付金の活用について国及び県と協議し、財源の確保に努める必要がある。 										
		当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費(千円)	99,036	0	76,560	0	175,596	97,172					

令和6年度 執行状況			会計	1	一般会計		予算書	111	頁	説明資料	103	頁	
予算科目	款	9	土木費		項	5	都市計画費		目	5	街路事業費		
事業名 岡本吹上線改良事業													
事業の位置付け			第3次総合計画 729 道路・公園(その他)			所属		基盤整備課					
事業期間			(開始年度) R4 ~ (終了(予定)年度) R12			大事業		街路整備事業					
事業目的	宇治山田駅前の本路線は電線類が景観を阻害しており、また、地震による電柱の倒壊などの被害が懸念される。このため、電線類を地中化することにより、都市景観の向上と災害に強いまちづくりを進めるものである。					普通建設		○					
						事業分類区分	○		重点		新規		
							○		まち・ひと・しごと		定住		
SDGs	11		持続可能な都市										
事業内容	<p>○全体事業 延長L=300m</p> <p>○R6事業内容 整備工事(L=130m) 占用物件移設補償(一式)</p> <p>○実施場所 岩淵1丁目地内ほか</p> <p>○根拠法令 無電柱化の推進に関する法律 電線共同溝の整備等に関する特別措置法</p> <p>○特定財源 無電柱化推進事業費補助(国土交通省道路局所管) 補助率 5.5/10</p> <p>○効果 都市景観及び歩道の安全性が向上する。</p>												
	(事業計画)	R6	電線共同溝整備、占用物件移設補償										
		R7	電線共同溝整備、占用物件移設補償										
		R8	電線共同溝整備、占用物件移設補償										
		R9	電線共同溝整備										
		R10	舗装復旧										
		R11	入線、抜柱										
		R12	入線、抜柱 事業終了										
進捗状況	<p>○岡本吹上線電線共同溝整備工事に伴う下水道管移設補償 令和6年6月4日契約(期間6/4~8/30)</p> <p>○岡本吹上線電線共同溝整備工事に伴う配水管移設補償 令和6年8月27日契約(期間8/27~3/21)</p> <p>○岡本吹上線電線共同溝整備工事に伴うガス管移設補償 令和6年10月2日契約(期間10/2~1/31)</p>												
	<p>○無電柱化推進事業費補助</p> <p>・交付決定内容 交付決定日 令和6年7月24日(交付決定の効力 令和6年4月1日から) 交付決定額 44,550千円(国費)</p> <p>○電線共同溝整備工事の入札公告を令和6年11月に予定</p>												
事業を取り巻く状況等	○管路の浅層埋設や既設埋設物の移設に要するコストについて、令和6年に国から示された「無電柱化のコスト縮減の手引き」に基づき最小限に抑える。												
	○宇治山田駅前での整備工事の為、地元住民及び駅利用者や来訪者などへの影響を最小限に抑えるため、一部区間において夜間工事を実施する。												
	○無電柱化推進計画に基づき、三重県と連携して外宮周辺の無電柱化を進めて行く。												
	当初予算額		補正額		繰越額		流用・充用額		予算現額		執行済額		
事業費(千円)	86,900		0		0		0		86,900		17,354		

令和6年度 執行状況			会計	1	一般会計	予算書	113	頁	説明資料	69	頁	
予算科目	款	9	土木費		項	6	住宅費		目	2	住宅対策費	
事業名 住宅・建築物耐震改修等促進事業												
事業の位置付け			第3次総合計画 753 木造住宅耐震化			所属		住宅政策課				
事業期間			(開始年度) H17 ~ (終了(予定)年度) -			大事業		住宅対策事業				
事業目的	<p>今後発生が予想される南海トラフ地震による住宅・建築物の倒壊に伴う被害を最小限にするため、旧耐震基準で建設された昭和56年5月以前の木造住宅や防災対策上重要と考えられる民間建築物の耐震化を促進する。</p>					普通建設						
						事業分類区分	○	重点	新規			
								まち・ひと・しごと	定住			
SDGs	11	持続可能な都市										
事業内容	<p>【内容】 大規模地震の際、倒壊の危険性が高い木造住宅の耐震化を促進するため、無料耐震診断を実施するとともに、耐震補強設計や耐震補強工事に要する費用の一部を助成する。 今般の能登半島地震により住宅の耐震性に対する意識が高まっている今の機会を捉え、地震対策の重要性の啓発を強力に進めるとともに、耐震補強工事費の補助額を拡充して負担軽減を図ることにより、耐震化を加速させる。 また、助成対象となる建物は、昭和56年5月以前建築の木造住宅であるが、高齢者世帯の居住が多く、耐震補強工事費が高額であるために施工を躊躇する方もいることから、生命を守る対策として、寝室など住宅の一部の安全を確保する耐震シェルター設置補助を新設し、比較的費用負担が少なく地震に備えられるよう努める。</p> <p>●補助対象事業 ①耐震診断 ②耐震補強設計 ③耐震補強工事 ④リフォーム工事 ⑤耐震シェルター設置 ⑥除却工事 ⑦ブロック塀等撤去補助</p> <p>【過去の経緯・実績】 令和4年度より、除却工事の対象を空家に限定し、1年間の経過措置を設けた。令和5年度以降は、除却工事の対象は空家のみとなった。</p>											
	進捗状況	<p>【補助金交付決定等の状況（令和6年9月30日時点）】 無料耐震診断 322件、耐震補強設計 13件（うち精密診断1件）、耐震補強工事 2件、リフォーム工事 2件、耐震シェルター設置 4件、空家除却工事 98件、ブロック塀等撤去 37件</p> <p>【戸別訪問の実施状況（令和6年9月30日時点）】 訪問戸数1,868戸、うち面談戸数685戸、うち耐震診断申込81件</p> <p>【啓発活動】 広報・ホームページに記事を掲載するとともに、戸別訪問による啓発を行っている。</p>										
事業を取り巻く状況等		<p>・1月に発生した能登半島地震及び8月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表があり、市民の木造住宅耐震化への関心が高まっていることから、戸別訪問活動と相まって当初予算で想定していた300件を超える無料耐震診断の申し込みがあったため、9月補正予算にて500件分に増額した。</p> <p>・令和6年度当初予算において、耐震補強工事補助金を上限100万円から125万円に拡充するとともに、耐震シェルター設置補助金（上限50万円）を創設した。さらに、三重県の補助制度拡充を受けて、6月補正予算において耐震補強工事補助金を上限150万円に、耐震シェルター設置補助金を上限100万円に拡充した。</p> <p>・啓発活動として戸別訪問活動を強化し、令和6年度から5年間で、市内の旧耐震木造住宅12,500戸を訪問する計画である。</p>										
				当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額			
事業費（千円）	92,559		21,600	0	0	114,159	40,666					